

令和3年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和3年6月22日（火）9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	岡田 智子	7番	村上 謙武	13番	石田 茂春
2番	牧野 牧子	8番	菊地 政文	14番	高宮 陽一
3番	藤野 定幸	9番	西尾 幸太郎	15番	米澤 壽重
4番	齋藤 則子	10番	池田 賢治	16番	池田 信博
5番	田中 一隆	11番	安部 大助		
6番	大江 寿	12番	前田 芳樹		

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	地域振興課長	宇野 慎一
副町長	大庭 孝久	上下水道課長	村上 和久
教育長	野津 浩一	建設課長	田中 文男
代表監査委員	嶽野 正弘	施設管理課長	大西 洋二
総務課長	佐々木 千明	危機管理室長	齋藤 和幸
会計管理者	濱田 勉	水産振興室長	橋本 博志
財政課長	石田 寛弥	都市計画推進室長	石田 傑
税務課長	金井 和昭	総務学校教育課長	吉田 隆
町民課長	井崎 里恵子	社会教育課長	野津 千秋
保健福祉課長	中林 眞	布施支所長	竹本 久
住民福祉担当課長	広江 和彦	都万支所長	砂本 進
環境課長	原 秀人	五箇支所長	藤野 一
商工観光課長	鳥井 登	中出張所長	村上 克樹
農林水産課長	河北 尚夫	中央公民館長	金坂 賢一

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長	山根 淳	事務局長補佐	山本 幸子
--------	------	--------	-------

1. 町長追加提出議案の題目

議第 59号 工事請負契約の締結について〔林道横尾北山線災害復旧工事〕

議第 60号 工事請負契約の締結について〔油井漁港水域施設浚渫工事〕

議事の経過

○議長（池田信博）

おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

（ 開 議 宣 告 9時30分 ）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 質 疑

「質疑」を行います。

この質疑は、会期初日に提出された町長提出議案の議第46号「令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算（第2号）」から、議第58号「物品購入契約の締結について〔五箇地区穀類乾燥調製施設籾殻粉碎機購入〕」までの13議案について「総括質疑」方式により行います。

それでは、通告順に質疑を行います。質疑は、現に議題になっている事件に対して疑問点を質すものであります。また、自己の意見を述べることはできません。通告した質疑の範囲を超えないよう、よろしくをお願いします。

なお、報告第1号から承認第11号までの計15件、及び同意第3号「隠岐の島町中財産区管理会委員の選任同意について」は、総括質疑終了後、一件ごとに「質疑」を行います。

質疑の一人当たりの持ち時間は、答弁を含め30分となっています。

それでは、発言を許します。

はじめに、6番：大江 寿 議員

○6番（大江寿）

おはようございます。大江寿です。よろしくをお願いします。通告にしたがって、レストランうみさちの改修工事について質疑をしたいと思います。まず工事内容の詳細説明をお願いいたします。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

おはようございます。商工観光課の方からご説明申し上げます。本日追加で資料1枚ペーパーを準備しておりますので、そちらの方をお願いいたします。まず、工事内容につきまして

でございますが、この度総額660万円を計上させていただいております。(1) から (4) に示した通りの内容を計上いたしております。右上赤線囲いの中をご覧ください。「改修のポイント」を記載しております。各機器の安定した機能が確保されているかどうか、そしてお客様のスムーズな利用が図られるかどうか、厨房器材の機能が確保されているかどうか、このような点を中心にカッコ書きの中にありますような専門業者をお願いをいたしまして点検を行いました。そしてその結果に基づきまして見積もりを徴し、精査した上で予算の方を計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

○6番（大江寿）

はい、分かりました。次に指定管理者の公募なんですけども、6月、選定が8月、営業開始準備が9月とありますが、予定通り進めるんですか。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

2番目のスケジュールというところをご覧ください、と思っておりますが、計上させていただいております補正予算のご承認をいただけましたら、速やかに改修工事の方を実施し、それと並行しまして、指定管理に向けた手続きの方をそこに記載してあります予定で進めてまいりたいなという風に考えております。スケジュール1番下段の行にありますように改修工事が完了しまして、指定管理業者の方も順当決定いたしました場合、それぞれの準備が整い次第、営業が開始できればという風に考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○6番（大江寿）

3年ぐらい指定管理者が名乗り出ていないんですけれども、今回急にやることになった経緯、それとまた指定管理を公募する前に先行してやる理由をお願いいたします。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

3番目の経緯、それから先に改修する理由という部分でございますが、背景というところをちょっとご注目いただけましたら、今年に入りましてから、複数の事業所から「うみさち」の使用について問い合わせがありまして、現場をご案内したり、また役場においでになられまして、町の考え方を説明したり、させてもらうという場面がございました。いずれの皆様も大変前向きに取り組むことを検討されておられました。そういった今までには無かったこの状況を受けまして、町としてもこの機会を好機と、チャンスと捉えまして、早期再開に向けて、スピード感をもって取り組むよう準備の方を進めることとしたところでございます。また資料には書いておりませんが、以前より都万地区区長会の折にも幾度となく再開に向けてのご意見やご要望も伺っておりました。この様な状況を鑑みまして、都万地区の地域振興

と観光施策の推進に向けて必要な改修経費を計上させていただいたところでございます。それから改修の必要性、内容、先に実施する必要性といったところでございますが、内容につきましては、冒頭の説明のとおりでございます。安全安心にお客様をご案内してサービスを提供するために必要な施設改修をまず先に施すべきであろうという事で、体制をしっかり構築した上で事業者の方の決定作業の方を進めていきたいという風にさせていただいたところでございますので、よろしくお願いいたします。

○6番（大江 寿）

分かりました。この「うみさち」という場所は、町中の飲食店が得たくてもなかなか得られないアイテム、広い駐車場というのが最大のアイテムだと思っています。発展を期待して、質疑を終わります。

○議長（池田 信博）

以上で、大江 寿議員の「総括質疑」を終わります。

次に、7番：村上 謙武 議員

○7番（村上 謙武）

おはようございます。それでは事前通告しております「高校魅力化事業」について何点か質問させていただきます。新規事業として高校生の地域留学推進のための「高校魅力化支援事業」資料4のところにですね、5ページにわたってこの新規事業の内容の資料が添付されておりますので、まあそれを見ると全体の事業の概要、町の目指すところ等理解できました。資料を読んでですね、その中でこの事業においては留学生を受け入れる「島親」の存在が大きい、そういう風に示してありましたので、そこで「島親」について4点ほどお聞きしたいと思います。まず1点目ですけど、資料では4月から9月にかけて「島親」募集を行うという予定になってますけど、町がこういった「島親」探しに積極的に関わってきているとありますので、どのような形でどういう計画で「島親」探しをしていく予定にしているのか説明をお願いします。

○番外（総務学校教育課長 吉田 隆）

おはようございます。総務学校教育課の吉田でございます。質問にお答えいたします。「島親」の募集方法ということでございます。これにつきましては、具体的にはこれから関係機関と協議して決めていきますが、まずこの事業を隠岐高校が取り組んでいるということをお広く町民の皆さんにお知らせすること、それから理解していただくことがすごく大事なことだと思っておりますので、広報等をはじめいろいろな形で周知を図りたいと思っております。た

だし、広報によって募集いたしましても、なかなかご自分から積極的に手を挙げて下さる方は少ないかなと思いますので、資料の12ページに「魅力化を進めるための組織図」を付けております。その中に「隠岐高校コンソーシアム」という組織を立ち上げております。これはコンソーシアムというのは同じ思いをもった共同体という意味でございますが、そこに沢山の企業をはじめ団体等参画しています。その方々のネットワーク等を使ってぜひみんなで、ネットワークを駆使して候補者を集めるというようなことも考えておりますので、よろしくをお願いします。

○7番（村 上 謙 武）

2点目になりますけど、「島親」となるための条件等、これについては今後隠岐高校と協議を進めてこれから具体的に決めていくという風に理解してもよろしいでしょうか。

○番外（総務学校教育課長 吉 田 隆）

おっしゃる通りで、これも詳細はこれから決めていきますが、県外から来られる生徒さんですので、この事業趣旨をしっかりと理解していただく方、ご協力いただける方々が最も大切な条件となってくると思います。それで、この事業がだんだん定着をしまして、軌道に乗ってくれば、例えば本格的な下宿等というのも望ましいかなと思っております。今回はまずは留学生の本拠地を隠岐高校の「清明寮」ということで、寮に滞在していただいて、週末とかまたは春休み、夏休みそういう長期のお休みの時には連泊ができればいいなと考えております。したがって、まずは週末を受け入れてくださる方、部屋と食事を提供してくださる方ということで募集していきたいと思っております。

○7番（村 上 謙 武）

ただ今の説明で質問事項の3、今回の事業における「島親」が果たすべき役割、今説明があったという風に理解しております。最後の質問になるんですけど、町が考えている主体的におこなう交流とか体験のきっかけづくり、これを町が行う予定なんですけれど、具体的にどんなきっかけづくり、体験を考えておられますか。

○番外（総務学校教育課長 吉 田 隆）

どのような交流、体験、きっかけを作るかということでございますが、本町は隠岐高校に2名の魅力化コーディネーターを配置しております。女性なんですけど、その2人の彼女達にうまく導いていただいて、まず授業の中で「ジオパーク研究」というのをやっていますので、そのことから発展する場合がありますし、放課後にも地域のイベントやお祭りにも参加し積極的に参画できたらいいなと思っております。少しずつ慣れてくれば「島親」とさんとか役場の職

員、コンソーシアムの役員、色んな方に協力いただいて、町のユニークな方々を紹介していただくという事も出来るかなと思っています。例えば春になれば、「隠岐いぐり凧まつり」がありますのでいぐり凧を作る保存会の皆さんのところに参画してみたり、「隠岐しげさパレード」にも参加、「隠岐ウルトラマラソン」のスタッフ参加、また今度「古典相撲」が開かれると思いますが、そこに取材に行ったり、もしかすると相撲に出たりという事もあるかなと思っていますので、そういう季節毎のイベントに参画、またこの島はたいへん魚釣りもどこでも出来る場所なので、魚釣りとか素潜り、そういったこともチャレンジするチャンスかなと思っていますので、色んな方の協力をいただきながら、体験できたらいいかなと思っています。

○7番（村上謙武）

ただ今、丁寧な説明をいただきまして、町もしっかりとこれから力を入れてこの事業をサポートしていくのだなというのがよく理解できたところです。この事業によって将来、若い人の関係人口が増えることを期待しておりますので、しっかり支援の方をしていただきたいということと、やはり対象の生徒が高校2年生ということで、6名の予定をしているんですけども、それぞれの学校からおそらく1名ないし2名という形で来るのではないかと。そういったところで色々な不安もあるんだろうし、町もしっかりと留学生と保護者の立場に立って、サポートをしっかりと考えていただきたいという風に思っています。これで質問を終わります。

○議長（池田信博）

以上で、村上謙武議員の「総括質疑」を終わります。

以上で、「総括質疑」を終わります。

続いて、報告第1号から承認第11号までの15件、及び同意第3号「隠岐の島町中財産区管理会委員の選任同意について」の質疑を行います。

始めに、報告第1号「令和2年度隠岐の島町下水道事業特別会計継続費繰越計算書について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、報告第2号「令和2年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、報告第3号「令和2年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計繰越明許費繰越計算書について」質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」 の声を確認)

次に、報告第4号「令和2年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」 の声を確認)

続いて、承認第1号から承認第10号までの専決処分について、質疑を行います。

予算説明資料3により、歳入・歳出ごとにページめくりで進めさせていただきます。

始めに、承認第1号「令和2年度隠岐の島町一般会計補正予算（第11号）の専決処分について」歳出から行います。

ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

歳入はありませんか。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第2号「令和2年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）の専決処分について」歳入から行います。資料3の歳入、よろしいですか。

(「なし」 の声を確認)

ないようですので、歳出ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第3号「令和2年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第4号）の専決処分について」歳入、ありませんか

(「なし」 の声を確認)

歳出、ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第4号「令和2年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第4号）の専決処分について」歳入、ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

歳出、ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第5号「令和2年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第4号）の専決処分について」歳入。

(「なし」 の声を確認)

歳出は。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第6号「令和2年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について」歳入。

(「なし」 の声を確認)

歳出は。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第7号「令和2年度隠岐の島町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」歳入からおこないます。

(「なし」 の声を確認)

歳出は。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第8号「令和2年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について」歳入。

(「なし」 の声を確認)

歳出は。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第9号「令和2年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」歳入、ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

歳出は。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第10号「令和2年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について」歳入、ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

歳出は。

(「なし」 の声を確認)

次に、条例関係の専決処分について質疑を行います。

承認第11号「隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について」ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

最後に、同意第3号「隠岐の島町中財産区管理会委員の選任同意について」ありませんか。

(「なし」 の声を確認)

以上で、「質疑」を終わります。

日 程 第 2. 町長追加提出議案の上程

「町長追加提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長追加提出議案の、議第59号「工事請負契約の締結について〔林道横尾北山線災害復旧工事〕」及び議第60号「工事請負契約の締結について〔油井漁港水域施設浚渫工事〕」の2件を議題とします。

日 程 第 3. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました2件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田高世偉）

本日、追加提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

まず、議第59号の「工事請負契約の締結について〔林道横尾北山線災害復旧工事〕」であります。去る6月18日、14者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社竹田組が落札いたしましたので、同社と契約金額7,183万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第60号の「工事請負契約の締結について〔油井漁港水域施設浚渫工事〕」であります。去る6月18日、4者による指名競争入札を執行いたしましたところ、徳畑建設株式会社が落札いたしましたので、同社と契約金額6,380万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

以上、2件の追加議案につきましてご説明申し上げましたが、何卒慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9時57分)

(全員協議会開会宣告 9時57分)

○議長 (池田信博)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 10時02分)

(本会議再開宣告 10時02分)

日 程 第 4. 質 疑

「質疑」を行います。

ただ今、提案されました2議案について、質疑を行います。

はじめに議第59号「工事請負契約の締結について〔林道横尾北山線災害復旧工事〕」について質疑を行います。

○議長 (池田信博)

7番：村上謙武議員

○7番 (村上謙武)

添付された資料2ページ、質疑にあたるかどうかちょっと分からないのですが、予定価格のところに消費税額がちょっとこれ誤りではないかなということに気が付きましたので、訂正の方をよろしくお願いします。正確には655万1,500円になると思います。

○番外 (農林水産課長 河北尚夫)

申し訳ございません。ご指摘の通りでございます。

○議長 (池田信博)

訂正をしてください。他にございませんか。

(「なし」の声を確認)

次に、議第60号「工事請負契約の締結について〔油井漁港水域施設浚渫工事〕」について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、「質疑」を終わります。

日 程 第 5. 議 案 の 委 員 会 付 託

「議案の委員会付託」を議題とします。

議会初日に提出された町長提出議案の、議第46号「令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算（第2号）」から、議第58号「物品購入契約の締結について〔五箇地区穀類乾燥調製施設籾殻粉碎機購入〕」までの13件と本日追加提出された、議第59号「工事請負契約の締結について〔林道横尾北山線災害復旧工事〕」及び議第60号「工事請負契約の締結について〔油井漁港水域施設浚渫工事〕」の2件、計15件をお手元に配付の「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがいまして、議第46号から議第60号までの15件は「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

日 程 第 6. 休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

6月23日、24日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

次の本会議は、6月25日に開催します。

本日は、これにて散会します。

（ 散 会 宣 告 10時06分 ）

以 下 余 白